

1990年6月の改正入管法施行以降増加を続けてきた外国人登録者数は、2008年秋の世界的な金融危機や、2011年3月の東日本大震災の影響もあり、足下減少傾向にあります。依然として中部圏には多くの日系ブラジル人をはじめとする外国人住民が居住しています。

当財団は、多文化共生のあり方を検討するうえで、定住化が進展する外国人住民に関わる諸問題について、受入れ体制と環境を整備することが重要と考え、さまざまな調査研究を進めてまいりました。

本年6月25日に開催した第4回「中部圏多文化共生先進圏づくり研究会」において、「外国人児童生徒の学力保障をめざす『鈴鹿市日本語教育支援システム』の構築」をテーマに鈴鹿市教育委員会の杉谷直美氏にご講演をいただきました。以下はその内容をとりまとめたものです。
(文責事務局)

外国人児童生徒の学力保障をめざす 「鈴鹿市日本語教育支援システム」の構築

～JSLバンドスケールの活用から
確かな学力の定着を目指して～



鈴鹿市教育委員会 人権教育課
杉谷 直美 氏

説明させていただきます支援員を派遣しています。

1. 鈴鹿市の外国人児童生徒の状況

鈴鹿市では、「センター校受入れ方式」^{※1}をとっておらず、地域の子どもは地域の学校で育てよう、地域の学校で学ばせようと考えています。鈴鹿市内には公立小中学校が40校ありますが、そのうちの35校(87.5%)に外国人児童生徒が在籍しています。外国人児童生徒が在籍している学校のうち、小学校14校、中学校5校に国際教室を設置しており、国際教室を設置していない学校には、今から

(1) 外国人児童生徒数の年度別国籍割合

2008年までは、ブラジル、ペルー、ボリビアなど南米系の子どもたちが多かったのですが、最近では、フィリピン、中国、インドネシア、ベトナム、ミャンマーなどアジアの子どもたちが増えてきました。2012年度では、21ヶ国の子どもたちが鈴鹿市で学んでおり、非常に多国籍化してきています。この子どもたちへの支援も、鈴鹿市における課題

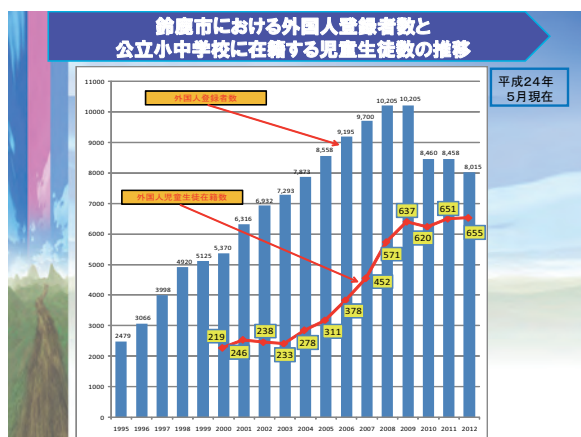


※注1：センター校(拠点校)受入れ方式とは、外国人の子どもの編・転入学時に、区域外通学を認めて、日本語指導教室や国際教室が設置されている学校(センター校・拠点校)を通学指定校にして受入れる方式。

となっています。

(2) 鈴鹿市における外国人登録者数と公立小中学校に在籍する児童生徒数の推移

鈴鹿市の外国人登録者数は、1995年から急増しましたが、リーマンショックにより2010年に一旦大きく落ち込みました。しかし、外国人児童生徒数は、大幅な減少はありませんでした。むしろ横這いか若干増加しています。2012年5月現在で、外国人児童生徒数は655名となっています。



2. 鈴鹿市における外国人児童生徒の受け入れ体制づくり

このように増加してきた子どもたちの受け入れ体制ですが、入ってきた当時は、どうしたらいいのか分からないというのが実際のところでした。当時の課題としては、以下の3点がありました。

① 日常会話からとらえた日本語能力

初期指導が終わってある程度の日本語が話せるようになってきた子どもや、コミュニケーションが取れるようになってきた子どもは、すぐにでも勉強についていけないのではないかと当時の指導者は考えていました。ところが、実際には成績に結びついていけないということがわかりました。

② 日本語指導教材や指導方法についての情報不足

それぞれの学校で、どのような日本語指導教材を使ったらいいのか分からない、指導者もどのように指導したらよいか分からず、子どもの様子を見ながら手探りで指導していました。情報交換も

ままならず、学校も指導者も孤立した状態でした。

③ 担当者まかせの状況

学校の中では、子どもの教育は国際教室の担当者まかせの状況でした。在籍学級の担任は、外国人の子どもを国際教室に通わせますが、その子どもがどのような勉強をしているかわからない状況でした。それは、在籍学級の担任が、知ろうとしなかったことにも問題があったのではないかと思います。つまり、当時は、子どもの学びの状況が把握できないという状況におかれていました。

2 鈴鹿市における外国人児童生徒の受け入れ体制づくり

当時の課題

- ・日常会話からとらえた日本語能力
- ・日本語指導教材や指導方法についての情報不足
- ・担当者まかせの状況

市内一定水準の日本語教育を保障するシステムづくり

(1) 鈴鹿市教育振興基本計画

そのため、行政として「鈴鹿市教育振興基本計画」を策定しました。そのなかで、「多文化共生のまちづくりにつながる外国人児童生徒教育の推進」を、重点的に推進する教育施策「鈴鹿五策」^{注2}の一つに位置付け、鈴鹿市内一定水準の日本語教育を保障するシステムづくりに取り組んでいます。

少子化が進むなか、外国人の受け入れが課題となってきました。外国人が増えれば、その子どもた

2 鈴鹿市における外国人児童生徒の受け入れ体制づくり

「鈴鹿市教育振興基本計画」

「鈴鹿五策」の一つ

多文化共生のまちづくりにつながる外国人児童生徒教育の推進

ちも増えていきます。子どもたちは、自分で望んだわけでもないのに移動させられています。子どもたちの教育を、保障していく必要があると思います。

※注2：「鈴鹿五策」とは、①すべての子どもの学力保障、②夢を育むキャリアの形成、③多文化共生、④途切れない特別支援、⑤地域ぐるみの教育環境づくり、という5つの視点の教育施策。

(2) 日本語教育支援システムの構築

そのためには、日本語教育の支援システムをつくっていく必要があります。まず、2008年度から、推進体制を確立するためにプロジェクト会議を設置いたしました。このプロジェクト会議では、教育委員会各課の課長のほか、外国人児童生徒の在籍が多い公立小中学校の校長、鈴鹿市と提携した早稲田大学大学院日本語教育研究科の教授などに参加していただき、取り組み方針について話し合いをしています。

そして、日本語教育コーディネーターを配置しました。日本語教育コーディネーターは、それぞれの学校へ出向き、子どもたちの日本語能力の確認や、学校の状況の確認をしながら、各校の日本語教育の推進について指導や助言を行っています。

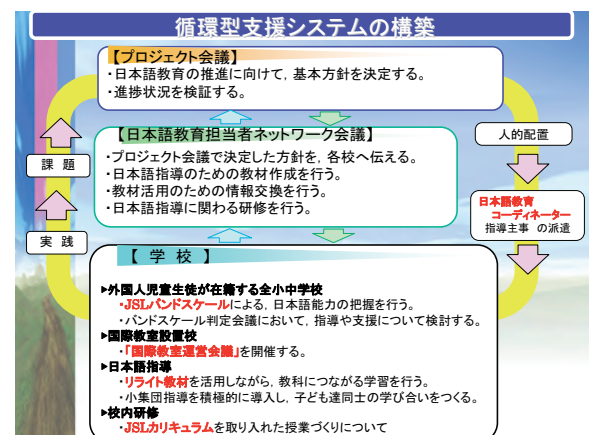
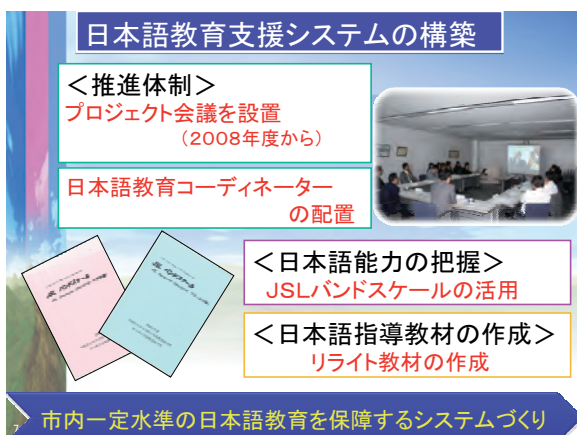
さらに、課題となっていた子どもたちの日本語能力の把握については、早稲田大学大学院が開発した「JSLバンドスケール」^{注3}を活用することとし、統一した日本語指導教材として、リライト教材を作成しました。

※注3：JSLバンドスケールは、日本語を第一言語としない（「Japanese as a Second Language：第二言語としての日本語」）児童生徒の日本語能力を把握するために開発された測定基準（「Band scales：ものさしの束」）。

(3) 循環型支援システムの構築

まず、プロジェクト会議で、日本語教育の推進に向けての鈴鹿市の基本方針を決定しました。このプロジェクト会議は、進捗状況を検証する場でもあります。そこで決定された基本方針は、日本語教育担当者ネットワーク会議にて各校へ伝えられます。この日本語教育担当者ネットワーク会議では、日本語指導のための教材作成や情報交換、日本語指導に関わる研修も行われています。日本語教育担当者は、会議の内容をそれぞれの学校へ持ち帰ります。鈴鹿市では、外国人児童生徒が在籍する全小中学校において、JSLバンドスケールによる日本語能力の把握を実施しています。このバンドスケールの判定会議においては、子どもにどのような指導や支援が必要なのかなどについて検討しています。一方、国際教室設置校では、国際教室運営会議を開催して、国際教室の担当者が孤立しないように、学校全体の問題として国際教室をどのように運営していくのかについて話し合いをしています。また、リライト教材を活用した日本語指導やJSLカリキュラムを取り入れた授業づくりの校内研修なども、各学校で行われています。

こうして学校で実施されたことや話し合われたことは、日本語教育担当者ネットワーク会議に持ち寄られ、その中の重要な課題についてはプロジェクト会議に挙げられます。プロジェクト会議が人的配置をして、日本語教育コーディネーターや指導主事を派遣するという一方通行のシステムではなく、各学校の課題が吸い上げられる循環型の支



援システムになっています。

(4) 学校生活に適応するための支援体制

教育委員会の事務局には、ポルトガル語とスペイン語を話すことができる外国人児童生徒支援員が2名います。外国人児童生徒支援員については、外国人児童生徒の在籍が少ない学校に派遣しています。在籍が多い学校には、常駐の外国人教育指導助手を配置しています(全10名)。外国人教育指導助手もポルトガル語やスペイン語を話すことができます。

また、それぞれの学校に長期欠席の子どもや不就学の子どもがいないかどうかも含め、日本語教育コーディネーターが情報収集と指導者への支援に回っています。「あの子が学校に来ていない」、「あの子は最近日本語能力が上がってきた」など、子どもたちの顔が見える支援体制になっており、効果が上がっているのではないかと考えています。



(5) JSLバンドスケール

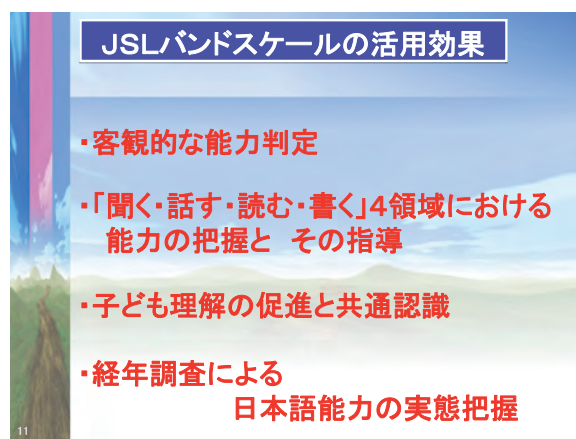
ア. JSLバンドスケール チェックリスト

「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4領域について、担任教師だけではなく、その子どもひとりひとりに関わる専科の教員や養護教諭、学校長や管理職などを中心に、各々がチェックを実施します。そして、そのチェックリストを持ち寄って、判定会議を実施します。判定会議により、その子どもがどのような状況にあるのか、どのような言葉がわからないのかなどについて話し合っていきます。

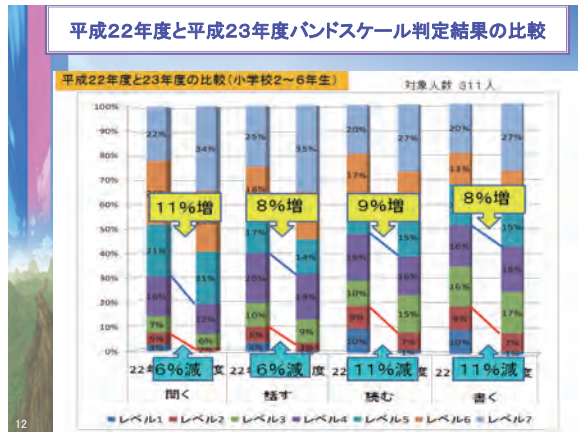
イ. JSLバンドスケールの活用効果

JSLバンドスケールを活用した効果としては、以下のようなものが挙げられます。

- 関係者の話し合いにより、客観的な能力を把握できる。
- 「聞く・話す・読む・書く」の4領域において、その子どもの能力に合わせた支援・指導を学校全体で明確に決定できる。
- どのような支援が子どもにも効果があったかを確認することができることで、家庭環境や友達の状況など、その子どもの背景を関係者全員が共通認識できる。
- 経年調査により、日本語能力の実態把握が可能となる。



2010年度と2011年度とのバンドスケール判定結果の比較をみると、日本語がほとんどできないレベル1とレベル2の子どもは減っていることがわかります。逆に、在籍学級に戻す基準となるレベル5以上の子どもは増えています。



(6) リライト教材

たとえば、二年生の国語の教科書を例にしますと、「コンクリート」が「コン」と「クリート」といった具合に言葉の途中で改行されています。そのために、語彙が少ない子どもたちにとっては、どこで切って読めばいいのかわからないこととなります。子どもたちが音読しやすいように、要約リライト教材を開発しました。これは、難しい言葉を簡単な言葉に置き換えて、言葉の間にスペースを挟む「分かち書き」にしています。日本語のリズムを子どもたちが把握しやすいようにしています。

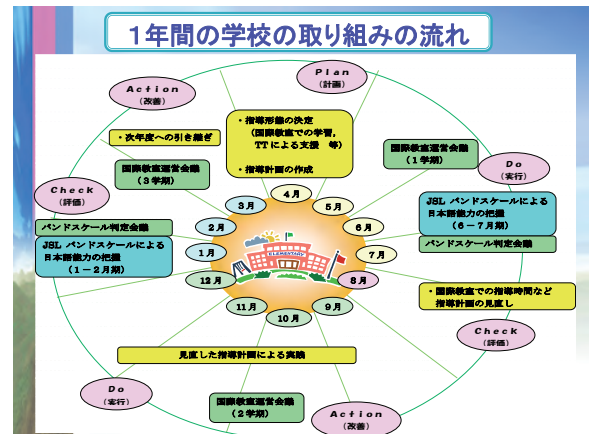


(7) 1年間の学校の取り組みの流れ

まず、それぞれの学校で、どのような日本語教育を実施していくのかについて計画を立てます。1学期には国際教室運営会議を開催して、1学期の方針を立てます。6～7月にはJSLバンドスケールによる日本語能力の把握を行います。JSLバンドスケールの活用は定着してきましたので、

判定会議の判定結果については、昨年度からは年に1回のみ教育委員会へ報告すればよくなりました。ただし、学校独自の判断で年2回実施しているところもあります。

判定会議においては、子どもの指導方法の見直しが行われます。すべての取り組みが、PDCAサイクルにより実施されています。



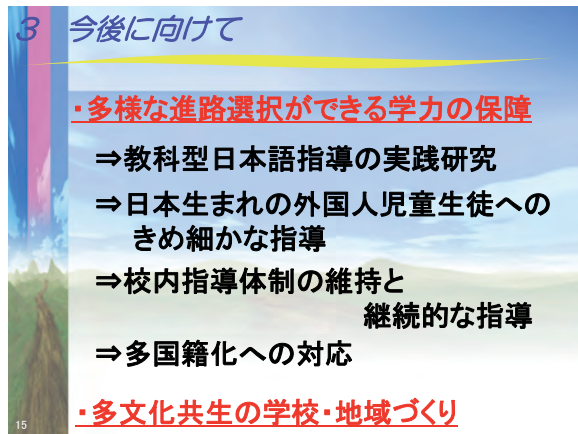
3. 今後に向けて

昨年度94.6%であった鈴鹿市の外国人生徒の高校進学率が、今年度は100%になりました。しかしながら、すべての子どもが自分の学びたい高校へ進学できたか否かについては、課題だと考えています。もっと多様な進路選択ができるように、学力の保障をしていかなければならない、そのためには、どのような支援方法があるのかを研究していく必要があると考えています。

多様な進路選択が可能となる学力の保障のためには、教科の内容が理解できるような日本語指導を実践していく必要があります。そのために、教材の開発を進めています。また、日本生まれで日本育ちの外国人児童生徒が増えています。そうした子どもは、日常会話はできるけれども学習言語の習得には困難を示しているケースが多いため、細やかな指導が必要となります。校内指導体制の維持と継続的な指導も重要です。国際教室の担当者も2年ないし3年で異動します。担当者次第ではなく、校内体制として一定水準の教育が保たれるような継続的指導が必要です。多国籍化への対

応についても考えていかなければなりません。

多文化共生の学校・地域づくりのために、「鈴鹿型コミュニティスクール」という取り組みを実施しています。鈴鹿市内40校の小中学校すべてで取り組んでいます。地域全体で多文化共生について取り組み、その取り組み状況を学校からも発信していこうと考えています。



以上

(研究会委員ならびに事務局との質疑応答)

委員：鈴鹿型コミュニティスクールは、どのようなものでしょうか。

杉谷：コミュニティスクールは国の事業で、地域も協力して子どもを育てていこうというシステムです。多様な価値観の子どもたちや保護者が増えましたので、多様な対応ができるように地域の方の力を借りながら子どもたちを育てていこうとする取り組みです。たとえば、学習ボランティアや「子どもの見守り隊」という登下校の見守りをするボランティアを導入したりして、安心・安全の面でも学習の面でも、協力して学校とともに子どもを育てていこうというシステムです。

委員：多国籍化が進んでいるということで、日本の子どもたちも、それぞれの子の出身国について関心を持つと思います。日本の子どもたちに、世界のいろいろな国のことを知ってもらうための仕組みはあるのでしょうか。

杉谷：鈴鹿市では、それぞれの学校に日本語教育の担当者がいますし、外国人児童生徒がいない学校にも、必ず多文化共生教育の担当者がいます。

この教員を中心に、それぞれの学校で多文化共生教育の取り組みをしており、この担当者を年2回集めて教育委員会で研修会をしています。担当者は、それぞれの学校に持ち帰って、それぞれの学校に合った多文化共生の教育をしていると思います。

委員：各国から来た子どもたちが、自分の国の文化について語るような場面があると、いつも日本語を教えられるばかりの子どもたちにとって、自信に繋がっていくと思います。そのような取り組みはありますか。

杉谷：まさにおっしゃるとおりの取り組みをしています。たとえば、本年度、今まで外国人の子どもがまったくいなかった小学校に、ミャンマーからの難民の子どもたちを受け入れました。その学校では、地域ぐるみで多文化共生に取り組んでおり、民族衣装や食べ物の紹介もしています。

委員：進学率が100%と驚異的ですが、他の地域でよく聞くのは70%程度です。もしかすると、公立で定員割れしている高校があってほとんどそこに入学するとか、中身としてどんな感じで100%なのでしょう。

杉谷：三重県には県立飯野高校があり、ここには英語コミュニケーション科があります。日本語も教えてもらえますから、外国人の子どもたちは、まずそこへ殺到します。全日制の1次・2次募集が駄目なら定時制へとなります。そして、その他の定時制高校や全日制の私立高校、通信制の高校にも行っています。果たして、子どもたちが学びたいところへ行けているかどうかは、私たちの課題でもあります。

委員：国際教室のない学校に通っている外国人の子どもは、一般教室に入っていると思うのですが、学年編成は、年齢どおりに入れているのですか。

杉谷：年齢で入れています。

委員：その子どもたちは義務教育ではないので、日本語能力が低ければ、年齢に関わらず1年生に入れてもいいのではないのでしょうか。法律上問題がありますか。

杉谷：法律上問題がないと思いますが、子どもの精神的な発達年齢もあります。そうした子どもの多くは母国で年齢相応の教育を受けた子どもでもあり、発達年齢に応じた学年に入れていきます。全国的にはわかりませんが、鈴鹿市ではそうしています。ただし、ミャンマーの難民の子どもたちについては、6年生の子どもを5年生で受け入れました。その他に、保護者の要望で中学2年生の子どもを中学1年生で受け入れることもありました。ごくまれなケースです。

事務局：鈴鹿市は不就学の子どもはいないのでしょうか。

杉谷：かつてはいましたが、3～4年前に教育委員会事務局の調査員が全戸訪問をして、実態を把握して、保護者に説明しました。また、近所の人たちによって学校なり教育委員会へ報告していただくことも定着しています。

事務局：ある市の場合ですと、不就学調査で全戸個別訪問をしたけれども、居住実態が不明の方がたくさんいたとのことでした。たとえば、他の市へ転出してしまったら、その市では調査できないと。外国人登録の方を対象として調査しているため、わからない方はどうしようもできないとのことでした。鈴鹿市ではその様なことはないのでしょうか。

杉谷：今のところ聞いていません。すべての子どもが学校に来ています。ただ、見つけた時にオーバー年齢の子どもたちや中学生の子どもは、すぐに学校へ通わすことは難しいので、「アクアレラ」^{注4}という場所で少し学ばせてから学校へ行かせています。

※注4：日本語指導や教科指導、および保護者相談などを行い、公立学校などへの就学に向けた支援を行うところ。

委員：バンドスケールについて、小学校1年から6年まで使っているとのことですが、中学生用もあるのですか。学年によって内容は違うのですか。

杉谷：バンドスケールは3種類あります。小学1～2年の低学年用、3年～6年の中・高学年用、中学・高校生用の3種類です。高校は、三重県の範疇ですが、今後、三重県が導入するかどうかは

把握していません。

委員：今使っているのは、鈴鹿市だけとのことですが、今後、広げていくことは考えていませんか。

杉谷：バンドスケールは、早稲田大学院が開発したものです。鈴鹿市と早稲田大学院が提携していますので、他市へ持ち出すことはできません。ただ、津市でも、同じような津市独自のバンドスケールを今年度から開発すると聞いています。鈴鹿市内の移動であれば、転校しても、バンドスケールのチェックリストによって、子どもの日本語レベルや学習状態がわかるようになっています。

委員：これは、大人の日本語能力を測るには使えないのでしょうか。

杉谷：年少者を対象としています。

委員：子どもたちのなかには、母国に帰る子どももいます。そのための母国語の教育はどうなっていますか。

杉谷：それは、悩みのひとつです。公立小中学校では、母国語で教育することは難しいです。指導助手や支援員が説明することはありますが、母国語の教育は、たとえば、鈴鹿市では人権教育センターがありますので、そこでポルトガル語やスペイン語の教育をしています。ただ、興味があってそこに行く子どもだけが対象となってしまいます。日本語で学習能力をつけてもらおうと考えています。

以上